

札幌地計第 417 号
令和 7 年（2025 年）3 月 25 日

公益社団法人北海道宅地建物取引業協会 御中

札幌市長 秋元 克広

「地域交流拠点等開発誘導事業」のご案内について

拝啓 時下、ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。また、平素より、本市のまちづくりについてご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

札幌市では、地域交流拠点等（地下鉄駅・主要な JR 駅の周辺等）において、民間事業者による建替え更新を促進するため、平成 29 年 1 月より「地域交流拠点等開発誘導事業」を運用しております。

当事業は、開発計画の内容をきめ細かく誘導・調整して質の高い空間づくりを進めるため、**建築物の容積率の最高限度の割増と事業費の補助を組み合わせ、民間事業者の都市開発を支える取組**です。

また、近年では、地域交流拠点のうち、「琴似」及び「平岸」におきましては、個別に緩和型の地区計画を策定しており、地区全体で、都市開発を支えております。

つきましては、本事業を多くの方々にさらに活用していただくため、以下の URL にて、事業の内容等をお知らせさせていただきますので、貴会会員各位に対して周知いただきますよう、お願い申し上げます。

なお、会員様から開発相談や本事業に関する詳しい説明が必要というご要望がありましたら、本市より詳細な説明をさせていただきますので、下記担当までお問合せいただきますようお願いいたします。

敬具

（地域交流拠点等開発誘導事業のホームページ）

<https://www.city.sapporo.jp/keikaku/kyoten/yudojigyo.html>

※「札幌市拠点型総合設計制度許可取扱要綱（下記参照）」を活用した開発の事例を紹介しております。

（地域交流拠点等開発誘導事業 パンフレット）

<https://www.city.sapporo.jp/keikaku/kyoten/documents/yudoujigyoupanhurettor5.pdf>

※令和 4 年度で「特定誘導路線開発誘導事業補助金」が終了したことに伴い、令和 5 年度にパンフレットの一部を修正しております。

（次ページへ続きます）

(札幌市拠点型総合設計制度許可取扱要綱)

https://www.city.sapporo.jp/toshi/k-shido/jourei/documents/kyotengatayouko_2023.pdf

※拠点における容積率の割増について、建築基準法第59条の2第1項の規定による「総合設計制度」の考え方を整理し、明示したものです。

(琴似本通地区地区計画 ※「琴似」ホームページ)

<https://www.city.sapporo.jp/keikaku/kyoten/kotoni.html>

(平岸駅周辺地区地区計画 ※「平岸」ホームページ)

<https://www.city.sapporo.jp/keikaku/kyoten/hiragisi.html>

【担当】 札幌市まちづくり政策局都市計画部地域計画課
佐々木、若林 TEL：011-211-2545